

2010年10月27日
日本郵政株式会社
郵便事業株式会社
郵便局株式会社
株式会社ゆうちょ銀行

平成22年10月20日の大雨による災害に対する日本郵政グループの救援対策

平成22年10月20日の大雨による被災者の皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。
日本郵政グループでは、この度の大雨により被災された皆さまへの救援対策を以下のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

【1 災害義援金に関する取扱い】

1 内容

被災された皆さまに対する救援活動を支援するため、救援等を行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除及び通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施いたします。

- (1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間
[別紙のとおり](#)
- (2) 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間
[別紙のとおり](#)

2 取扱窓口

郵便局[※]（簡易郵便局を含む）、郵便事業株式会社各支店（現金書留郵便物の引受のみ）、ゆうちょ銀行各店舗（通常払込みによる災害義援金の受付のみ）。

なお、窓口によって取扱時間が異なりますので、最寄りの窓口にご確認ください。

※ 通常払込みによる災害義援金の郵便局での受付については銀行代理業を実施している郵便局（簡易郵便局を含む）に限ります。

3 取扱条件

- (1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除
 - ア 内容品
現金
 - イ 取扱い
現金書留とするもの（現金書留以外の特殊取扱とすることはできません。）
 - ウ 表示
表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの
 - エ その他
 - 個人から差し出されたもの
 - 救助用の現金の配分について条件を付していないもの
- (2) 通常払込みによる災害義援金の無料送金サービス
窓口での取扱いに限ります。なお、ATMによる通常払込みは有料となります。

【2 郵便物に関する取扱い】

1 被災者に対する郵便葉書等の無償交付

県名	自治体名等	取扱窓口	取扱期間
鹿児島県	奄美市	郵便事業株式会社名瀬支店	平成22年10月28日(木)から 平成22年11月3日(水)まで
	大島郡龍郷町		
	大島郡大和村		

2 被災者が差し出す郵便物の料金免除

県名	自治体名等	取扱窓口	取扱期間
鹿児島県	奄美市	郵便事業株式会社名瀬支店	平成22年10月28日(木)から 平成22年11月27日(土)まで
	大島郡龍郷町	奄美市、大島郡龍郷町及び大和村に	
	大島郡大和村	所在する郵便局	

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
郵便事業株式会社 総務部 広報室 電話：03-3504-9798（直通） FAX：03-3504-9717	〈現金書留郵便物関係〉 郵便事業株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） [受付時間 平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00]
郵便局株式会社 総務部 広報室（報道担当） 電話：03-3504-4127（直通） FAX：03-3595-0839	郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） [受付時間：平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00]
株式会社ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門広報部（報道担当） 電話：03-3504-4440（直通） FAX：03-3580-6799	〈通常払込みによる送金関係〉 ゆうちょコールセンター 0120-108420 [受付時間：平日 8:30~21:00 土・日・休日 9:00~17:00 12/31~1/3]
日本郵政株式会社 広報部（報道担当） 電話：03-3504-4162（直通） FAX：03-3504-0265	日本郵政株式会社 総務・人事部 危機管理室 電話：03-3504-4794（直通） [受付時間：平日 9:00~18:00]